

議案第117号

平成28年度さいたま市国民健康保険事業
特別会計補正予算（第1号）

平成28年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,468,038千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136,230,038千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 繰越金		1	1,468,038	1,468,039
	1 繰越金	1	1,468,038	1,468,039
歳 入 合 計		134,762,000	1,468,038	136,230,038

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 基金積立金		5,121	1,053,252	1,058,373
	1 基金積立金	5,121	1,053,252	1,058,373
11 諸支出金		124,444	414,786	539,230
	1 償還金及び還付加算金	124,443	414,786	539,229
歳 出 合 計		134,762,000	1,468,038	136,230,038